

っ越しのシーズン す。

をお忘れな

4月は転入転出の時期です。 水道の使用中止・ 大変込み合う時期ですので、 前までに手続きしてください。

> 上下水道局お客様センター☎(823)8431 電話で手続き 受付時間

3月まで 4月から 平日の午前8時3分~午後5時15分 平日の午前8時3分~午後5時3分

インターネットで手続き

上下水道局ホー ムページ

http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/



使用中止するとき

次のことをお知らせください 水道使用量・料金等のお知らせ」か 納入通知書兼領収書」を準備して、 お客さま番号が記載されている

引っ越し日(使用中止日 氏名(水道使用者名 引っ越し先の住所 電話番号(引っ越し先か携帯電話 住所(アパート名・部屋番号)

越し先の使用開始手続きもお忘れ 市内で引っ越しする場合は、 ないようにお願いします。 引っ

使用開始するとき

引っ越し日(使用開始日) 次のことをお知らせください。 電話番号(自宅または携帯電話 氏名(水道使用者名) 住所(アパート名・部屋番号)

* アパートや貸家などの玄関・ポス ださい。 項を書いて返信用封筒でお送りく 届け出ることができます。 トにある「口座振替申込書」でも

入居したときに水が出るか確認 てください。水抜き栓を操作して 客様センターへご連絡ください。 も水が出ない場合は上下水道局お

引っ越しするとき 口座振替をご利用のかたが

823)843

なり、取扱金融機関か上下水道局お客様セ 申し込みは、預金通帳と通帳印をお持ちに 簡単で便利な口座振替をご利用ください。 水道料金や下水道使用料などの支払いは

ンター(川尻みよし町14-8)でどうぞ。

2か月ごと)にすることができます。 との支払いを毎月支払い(メーター検針は でご注意ください。 毎月支払いの利用ができなくなりますの 回続けて振り替えができなかったときは し、毎月支払いを希望されたかたで、 口座振替をご利用のかたは、2か月ご 2

口座を引き継ぐことができます。 市内で引っ越しする場合、引っ越し前

送りします。 アで支払うことができる納入通知書をお 場合は、金融機関かコンビニエンススト 引っ越しに伴って振替口座を解約する

* いずれも、引っ越しの手続きの際にお 申し出ください。

こんなときはご連絡ください

長期間水道を使用しないとき(長期出張 家屋の解体などで水道を廃止するとき 水道の契約者や所有者が変わったとき

旅行、入院など) 清掃などで一時的に使用するとき

便利な口座振替をご利用ください



「上下水道の広場」では、みなさまからのご意見、ご感想、ご質問など 待ちしています。

〒010-0945川尻みよし町14-8 上下水道局総務課企画情報係 **25**(823)8434 ファクス(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

平成22年度

水質検査計画とは

「どの地点で」検査するかなどを示 うな項目を」「どのくらいの頻度で」 画を策定し、公表しています。 したものです。 め、水源から浄水場、そして各家庭 安心して水道水をご利用いただくた のじゃ口の水に至るまで、「どのよ 水質検査計画は、お客さまにより 毎年事業年度前に計

水質検査計画のおもな内容

基本方針、水道事業の概要、原水・ 臨時水質検査 度・地点とその理由、 水道水の水質状況、 検査の項目・頻 水質検査方法、

こちらでご覧いただけます 平成22年度水質検査計画は

河辺お客様センター 上下水道局お客様センター 上下水道局ホームページ (川尻みよし町14-8上下水道局1階)

(河辺市民センター2階)

市民相談室(市役所1階) 雄和お客様センター (雄和市民センター1階)



水質検査で安全な水道水を

水道

まめ知

ご意見をお寄せください

望をお寄せください。なお、 させたりするため、 定の参考にしたり、 氏名などの個人情報は公表しません。 水質年報()に対するご意見、ご要 みなさまのご意見を今後の計画策 水質検査に反映 水質検査計画と 住所や

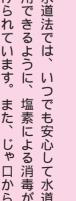
画と同じ場所でご覧 は上記の水質検査計 めたものです。平成20年度版の年報 実施した水質検査の結果を取りまと いただけます。 水質年報...水質検査計画に基づいて



ご意見はこちらへどうぞ

上下水道局水質管理センター 〒010-1652豊岩豊巻字上野164

Eメール ro-wtqc@city.akita.akita.jp ファクス(828)6291 828)1451



はありません。 してお届けしています。なお、水道水に含 調整(水1㍍につき塩素1ミリグラム以下) 塩素が含まれるように定められています。 水道水1%につきいミリグラム以上の残留 付けられています。 また、じゃ口から出る 利用できるように、塩素による消毒が義務 まれる残留塩素はごく微量で、 ただけるよう、一定の量を超えないように 上下水道局では、 水道法では、いつでも安心して水道水を 快適な水道水をご利用い 健康に影響

さらにおいしく ひと手間で

ができます。味覚には個人 おいしく水道水を飲むこと 次の方法で手軽に、より

すいので早めに使用しましょう。 差がありますが、ぜひお試しください。 なお、塩素が抜けた水は細菌が繁殖しや 沸騰させて湯冷ましに...沸騰させること

鍋や口の広いきれいな容器に一晩ほどく で塩素が抜けます いしさには温度も大きく関わっています 水道水を10度~15度くらいに冷やす...お み置く... ほどよく塩素が抜けます 素臭を消してさわやかになります 茶葉やレモン汁(2~ 3滴)を入れる...

下水道局だより

使用するために 下水道を快適に

維持管理課費(823)8433

担っています。ご家庭のキッチンやトイレを傷めてし ものは下水道に流さないようにしましょう。 まうこともありますので、悪臭や詰まりの原因になる かり増しになるなど、下水処理の妨げになっています。 詰まる事例が多発し、修理のための時間やコストが掛 下水道は、私たちが利用して汚れた水を浄化するほ 最近、下水管や汚水を送るポンプに布などの異物が 清潔で安全な街を維持するという重要な役割を

悪臭や詰まりの原因に なるものは流さないで!

野菜くずや食べ残しなどの生ごみ 有害・有毒なもの、危険物 天ぷら油やサラダ油などの廃油 トイレットペーパー以外の繊維物 (おむつ、生理用品、下着など) (ガソリン、シンナー、アルコールなど)



ます

助成金や融資あっせんに関しては

アンケート調査に関しては..

給排水課☎(823)8432

普及促進室器(823)8436

することができます。 子の融資あっせん制度を利用 する場合、助成金または無利 ご自宅などで水洗化工事を 私たちの



水洗化で快適!

快適な生活を支える公共下水道への早期接続について、 ご検討ください。

助成金(融資あっせん制度を利用しないかたが対象)

浄化槽からの切り替え くみ取りトイレの廃止

どちらの場合も2万円

無利子の融資あっせん

浄化槽からの切り替え くみ取りトイレの廃止 25万円(限度額 50万円(限度額

水洗化アンケー トにご協力をお願いします

アンケートは継続して実施しますので、調査票がご自 今後の事業運営の参考にさせていただきます。なお、 ご協力ありがとうございました。貴重なご意見などは 施しています。これまで多数のかたにご回答いただき、 宅などに届いた際はご協力をお願いします。 上下水道局では現在、「 水洗化アンケー ト調査」 を実

下水道が

詰まったら大変し



対処方法を確認しておきましょう

貯水槽水道パンフレットをご活用ください

貯水槽水道の管理方法などを詳しく紹介しています。上下 水道局2階の給排水課でお配りしているほか、上下水道局 ホームページからダウンロードすることもできます。

http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/

給排水課☎(823)8432

供できるよう、 うことになっています。 建物の所有者や管理者が行 貯水槽水道の安全管理は、 しましょう。 物の利用者へ安全な水を提 高い建物に設置されている マンションやビルなどの 適正に管理 建



連絡ください。 た場合は届け出が必要になりますので、 なお、 貯水槽水道の容量や所有者などに変更があっ 給排水課へご

管理のポイント

給水設備の点検...貯水槽や自動制御装置、 以上行いましょう 貯水槽の清掃...専門業者による清掃を、 プなどの点検を定期的に行いましょう 緊急時の対応を確認... 水の汚染事故が起こった場合 水質検査の実施... じゃ口から出る水の水質検査 年に1回以上受けましょう 年に1 給水ポン

お客様センター **8** (823) 8431

ため、 届け出をしていないかたは、 合はお客様センターへ必ず届け出てください。 個別排水処理施設使用料を負担していただきます。 その 流す場合は、下水道使用料・農業集落排水施設使用料・ 水を公共下水道・農業集落排水・市が設置した浄化槽へ また、 井戸水や沢水など、水道水以外の水を使用し、 水道水以外の水の使用を開始、または中止する場 現 在、 水道水以外の水を使用していて、 お客様センターへご連絡 その排

ください。

業務を移行します

河辺お客様センター 雄和お客様センター

河辺お客様センターと雄和お客様セ ンターで行っていた業務を、4月1日 (木)から次のとおり移行します。

上下水道に関する相談業務 上下水道 局お客様センター(川尻みよし町14-8 ☎(823)8431)で行います

水道料金や下水道使用料などの収納や 各種申請の受付業務 河辺・雄和市民 センターの1階窓口で行います